

別表 1

鳥取県属地工事発注工事種別										
大区分	略号	中区分	小区分	略 称	大区分	略号	中区分	小区分	略 称	
土木一式工事	(土)	一 般	—	土 木 一 般	鉄 筋 工 事	(筋)	—	—	鉄 筋 工 事	
		プレストレスト・コンクリート	—	P C	ほ 装 工 事	(ほ)	一 般	—	ほ 装 一 般	
		港湾	—	港湾工事			アスファルト	—	アスファルト	
建 築 一 式 工 事	(建)	一 般	—	建 築 一 般	しゅんせつ工事	(し)	—	—	しゅんせつ工事	
		解 体	—	建 築 解 体	板 金 工 事	(板)	—	—	板 金 工 事	
大 工 工 事	(大)	—	—	大 工 工 事	ガ ラ ス 工 事	(ガ)	—	—	ガ ラ ス 工 事	
左 官 工 事	(左)	—	—	左 官 工 事	塗 装 工 事	(塗)	一 般	—	塗 装 一 般	
とび・土工・コンクリート工事	(と)	一 般	—	とび等一般			防 水 工 事	(防)	—	—
		交通安全施設	—	交通安全施設	内 装 仕 上 工 事	(内)	一 般	—	内 装 一 般	
		法 面 処 理	一 般	—			法 面 一 般	暈 工	—	—
			法 面 植 生 工	—	法 面 植 生 工	機 械 器 具 設 置 工 事	(機)	—	—	機 械 器 具 設 置 工 事
			法 面 保 護 工	—	法 面 保 護 工	熱 絶 縁 工 事	(絶)	—	—	熱 絶 縁 工 事
			落 石 防 止 網 工	—	落 石 防 止 網 工	電 気 通 信 工 事	(通)	—	—	電 気 通 信 工 事
アンカー工	—	アンカー工	造 園 工 事	(園)	—	—	造 園 工 事			
石 工 事	(石)	—	—	石 工 事	さ く 井 工 事	(井)	—	—	さ く 井 工 事	
屋 根 工 事	(屋)	—	—	屋 根 工 事	建 具 工 事	(具)	—	—	建 具 工 事	
電 気 工 事	(電)	—	—	電 気 工 事	水 道 施 設 工 事	(水)	—	—	水 道 施 設 工 事	
管 工 事	(管)	—	—	管 工 事	消 防 施 設 工 事	(消)	—	—	消 防 施 設 工 事	
タイル・れんが・ブロック工事	(タ)	—	—	タイル等工事	清 掃 施 設 工 事	(清)	—	—	清 掃 施 設 工 事	
鋼 構 造 物 工 事	(鋼)	一 般	—	鋼 構 造 物 一 般	解 体 工 事	(解)	—	—	解 体 工 事	
		鋼 橋	—	鋼 橋						

注意事項

- 1 工事の種別は、大区分（建設業法に基づく建設工事の種類に対応）—中区分—小区分から構成されているが、入札参加資格の認定は、各大区分中の最小の区分において行う。
（例 土木一式工事（プレストレスト・コンクリート）、とび・土工・コンクリート工事（法面処理（アンカー工））、水道施設工事）
- 2 土木一式工事（港湾）に係る工事は、次に掲げる工事及びこれらに類似する工事とする。
①船舶を使用して実施する工事、②潜水士を使用して実施する工事、③船舶及び潜水士を使用しないが、波浪の影響を強く受ける工事、④海中又は海上工作物（コンクリートブロックを除く。）を陸上で製作する工事
- 3 土木解体に係る工事は、ダム、橋、防波堤等の構造物に係る解体工事及びこれらに類似する工事とする。
- 4 建築解体に係る工事は、1棟が3階建て以上又は1棟の延べ床面積が300平方メートルを超えるものの解体に係る工事及びこれらに類似する工事とする。
- 5 解体工事に係る工事は土木工作物や建築物を解体する工事で、上記3及びの4のいずれにも該当しない工事とする。